

令和 3 年 5 月 1 0 日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立西中学校
校長 松田正也

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としまして、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○ 緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

- ・ 平日は、「心の天気」を入力し8時25分までTeamsで朝学活を行います。
- ・ 午前中は、これまで通り家庭にて、時間割に従って学習を行い、**学習終了後は12時25分までに登校し、健康状態の確認を行います。その後、給食を喫食します。**
- ・ 5、6時限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める学習などを行います。

※学習者用端末については、この期間中は基本的に家庭で使用するものとします。充電も各家庭でもらいますので、11日（火）に充電器（ACアダプター）を持って帰ってもらいます。
元の予定では11日（火）に学習者用端末を学校に持ってくるようになっていましたが、持ってこないでください。授業が平常に戻った時にあらためて指示します。

※午前中の学習の一部は、オンラインで行いますので、ご家庭におけるインターネットの環境が不十分な場合は専用のルーターを貸し出しますので、早めに学校に相談してください。

※学校において1～4時限目に生徒の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。

（問い合わせ先）大阪市立西中学校

教頭 山本

06-6582-5040